

【2019.11.6 発信VOL30】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL. 30は、以下の内容でお届けします。

- 台風・豪雨による被災から復旧・復興に向けて
 - 臨時国会開会に当たって
 - 今臨時国会提出予定法案について
 - 台風による復興対策について
 - 大臣政務官としての動きについて
 - 活動状況（2019.10.1～10.31）
-

■ 台風・豪雨による被災から復旧・復興に向けて

参議院議員の進藤金日子でございます。

この季節は、秋の深まりとともに爽やかで五穀や果物の収穫期、本来であれば実りの多い秋となりますが、台風10号、13号、15号及び17号の暴風雨、そして、19号の豪雨により収穫もままならない地域が多いことに心が痛みます。

特に、豪雨、河川の氾濫、土砂災害等をもたらした先の台風19号では、多くの方々の尊い命が失われるなど甚大な被害が発生しました。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈り致しますとともに、ご遺族の皆様や被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

災害復旧に当たっては、予備費のみではなく補正予算も視野に入れた対応を可及的速やかな措置ができるよう、現場主義に徹し、そして皆様方からのご意見ご要望を踏まえて、全力で取り組んで参ります。

■ 臨時国会開会に当たって

10月4日から12月9日までの67日間を会期とする国会(臨時会)が開会しました。

本臨時国会は、現行憲法が施行され第1回国会(昭和22年5月22日開会)から数えて、200回という大きな節目の国会です。

相次ぐ台風・豪雨災害への対応を優先的課題とし、災害時における復旧の加速化や災害に強い地域づくり、そして日本が誇る農産物の輸出の更なる拡大などの

諸課題への対応に取り組んでまいります。

また、私は、参議院総務委員会、国家基本政策委員会、東日本大震災復興特別委員会に所属することになりました、いずれの職務も国民生活にとって重要なものとなります。

さらに、総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官としても、しっかりと職責を果たして参りますので、皆様方の更なるご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

■ 今臨時国会提出予定法案について

今回の臨時国会では、農林水産関係法案が2本提出されています。

農林水産物及び食品の輸出を促進するため「農林水産物・食品輸出本部」の設置などを内容とする「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案」、それから肥料の原料管理制度の導入、肥料の配合に関する規制の見直しなどを内容とする「肥料取締法の一部を改正する法律案」が提出されております。

※法案の概要等については、以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)。○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案
○肥料取締法の一部を改正する法律案

<http://www.maff.go.jp/j/law/bill/200/index.html>

■ 台風による復興対策について

農林水産省は、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風10号、13号、15号及び17号の暴風を含む。）、台風19号に係る支援対策について、公表しました。

ご不明な点や困りごと等がございましたら、当方へご相談して頂ければと思います。

※支援対策については、以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

■ 大臣政務官としての動きについて

総務大臣政務官就任以来、「管区行政評価局長等会議」や毎年10月の行政相談週間を中心に全国各地で開催している「一日合同行政相談所」に出席するなど

公務においても、精一杯取り組んでおります。

※政務官の動きについては、以下のアドレスから参照願います

(総務省ホームページ)

[http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/soshiki/ugoki/r010911-
/seimukan/shindo_kanehiko/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/soshiki/ugoki/r010911-
/seimukan/shindo_kanehiko/index.html)

=====